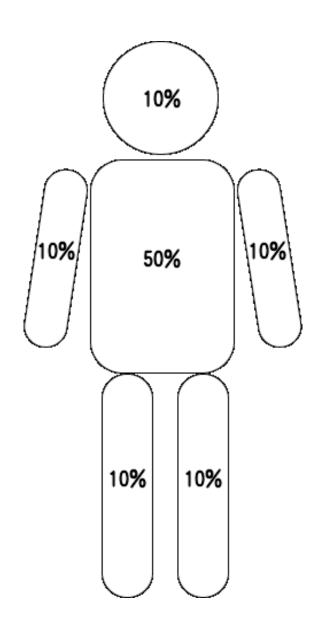
## 全身仮装・一部仮装 その他ハロウィンの仮装について



## 【仮装の判断基準】

- ●全身の60%以上の仮装をしていれば全身仮装と判断します。
- ●顔のペイントメイクはそれのみでも10%、頭にかぶるものと 合わせても同じ頭部(首から上)なら10%
- ●顔と腕(片腕の場合) は10%+10%で20%仮装
- ●手に持った小道具(杖やバッグなど) は腕の仮装の一部と判断して腕と合わせて10%
- ●尻尾単体でつけてくる場合は10%胴体の衣装についている場合は 胴体衣装として合わせて50%
- ●体を覆うマント(50%)と帽子(10%)は60%仮装で全身仮装OK

## 【禁止事項】

- ●上半身裸や裸の上にペイントなど、その他周りに色がうつるペイントや衣装
- ●鋭利な物、先の尖った物など、その他本人や周り人に怪我をさせて しまう恐れがある物
- ●悪臭のするものや発火の恐れがあるのも